



令和6年7月12日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
里川・水産振興課	漁業振興係	藤井・松井	内線 4216 直通 058-272-8455 FAX 058-278-2695

コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生について（今年度2例目）

郡上市内の個人池で発見された死亡コイにおいて、コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生が確認されました。県内での発生は、今年度2例目となります。

なお、KHVは人に感染することはなく、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

記

1 経緯及び検査状況

- 7月9日(火) ・池の所有者から郡上市役所に、自宅のコイが2尾死亡したとの通報。
- ・県里川・水産振興課、県水産研究所、郡上農林事務所、郡上市が現地調査、検体採取（死亡魚2尾）し、県水産研究所において一次検査を実施。
- 7月10日(水) ・一次検査の結果、KHV陽性。このため、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所に確定診断を依頼。
- 7月12日(金) ・死亡コイをKHV病と診断。

【コイの採取及び検査状況】

採取場所	市町村	採取日	検体 (状態)	総検体 尾数	検査結果 (陽性尾数/検査尾数)	
					一次検査*1	確定診断*2
個人池	郡上市	7/9	ニシキゴイ (死亡魚)	2	2検体とも 陽性	2検体とも 陽性

*1 県水産研究所で実施

*2 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所で実施

【検査方法】PCR法（ポリメラーゼ連鎖反応法）・・・病原体の特異的遺伝子を検出する方法

2 対応状況

- ・コイの所有者に対して、移動禁止及び生残魚の処分を要請。
- ・感染経路の追跡調査を実施中。

3 これまでの県内でのKHV病の発生状況等

県内で初めて確認した平成15年11月19日以降の年度別KHV病の発生件数は、以下のとおりです。

コイヘルペスウイルス（KHV）病発生件数の推移(今回の発表事案を含む)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件 数	12	91	19	23	7	8	4	2	1	2	2

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
件 数	7	2	2	0	0	2	0	0	0	1	2	187

区 分	養殖場	釣り堀	河川・水路	ため池	個人池等	計
発生場所	8	4	46	9	120	187

4 その他

異常なコイを見つけた場合は、最寄りの市町村又は下記まで連絡をお願いします。

※ 岐阜県農政部里川・水産振興課 058-272-8455(直通)

【コイヘルペスウイルス(KHV)病について(農林水産省 HP より)】

コイヘルペスウイルスと呼ばれるウイルスによって発生する病気で、発病すると行動が緩慢になったり、餌を食べなくなりますが、目立った外部症状は少なく、エラの退色やびらん(ただれ)などが見られます。KHVはマゴイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。また、人に感染することはない、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。